

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年八月十五日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年四月二十一日

指令川建セ第〇三〇一二二号

二 検査済証番号

令和五年八月九日

川建セ第〇五〇〇六号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字金久保字中宿南三百十番一、三百十番二、三百十番三、三百十一番一、三百二十二番一、三百二十二番五、三百二十三番一、三百二十三番五、三百二十二番四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県児玉郡上里町大字金久保三百四番地一
株式会社アウトステージ108 代表取締役 戸谷 英人